

重要 非常変災時の対応について

本校では、非常変災時に次の対応を取りますので、内容をご確認ください。児童の在校中に気象警報が発表された場合等においては、年度当初に学校に提出いただいた「引き渡しカード」に記入された方法で、「集団下校」「引き渡し」「学童保育へ引き渡し」のいずれかの対応を取ります（表中の下線部）ので、ご家庭でもご確認をお願いいたします。

1 松山市に台風等に関する気象警報「暴風警報・暴風雪警報等」が発表されたとき、または、河野地区に「警戒レベル3」が発令されたときの措置（大雨洪水警報や波浪警報は含まない）

※「警戒レベル3」⇒ 高齢者等避難

(1) 登校前の措置

判断する時刻	対 応
午前6時30分に「暴風警報等」または「警戒レベル3」が継続	○自宅待機（登校しない） ○給食中止の決定（学校から調理場へ連絡）
午前8時までに解除	○集団登校（午前8時15分に集団登校の場所に集合） ○午前中の授業の後、 <u>集団下校（給食なし）</u> （授業変更もあるので、その日の全ての学習の準備をする）
午前9時までに解除	○集団登校（午前9時15分に集団登校の場所に集合） ○午前中の授業の後、 <u>集団下校（給食なし）</u> （授業変更もあるので、その日の全ての学習の準備をする）
午前9時に「暴風警報等」または「警戒レベル3」が継続	○臨時休業 ○次に登校するときは、臨時休業となった日の時間割

(2) 在校中の措置

<p>在校中に「暴風警報等」や「警戒レベル3」が発表・発令</p>	<p>○ただちに授業を打ち切り、<u>集団下校または引き渡し</u>（<u>集団下校か引き渡しとするかは、年度当初に学校に提出した引き渡しカードの記載による</u>）</p> <p>○保護者に連絡がつかない場合や、二次災害の恐れがある場合は、学校に留め置き、引き渡す。</p> <p>○午前中の場合、<u>給食を食わずに下校</u>することもあり得る。（この場合、給食費の返金ができないことをご了承願います）</p> <p>○連絡は、MACメール等により行う。</p>
-----------------------------------	--

2 松山市にいずれかの「特別警報」が発表されたとき、または、河野地区に「警戒レベル4以上」が発令されたときの措置

※「警戒レベル4」⇒ 避難指示

(1) 登校前の措置

判断する時刻	対 応
午前6時30分に「特別警報」または「警戒レベル4以上」が継続	○臨時休業 ○各家庭において安全な場所へ避難 ○解除後も学校からの連絡があるまでは登校しない。 ○連絡は、MACメール等により行う。 ○次に登校するときは、臨時休業となった日の時間割

(2) 在校中の措置

<p>在校中に「特別警報」または「警戒レベル4以上」が発表・発令</p>	○上記1（2）と同様に対応
--------------------------------------	---------------

3 大規模地震発生時の初期対応

※ ここでいう大規模地震とは松山市で震度5強以上の地震が観測された場合とする。

(1) 震度5強以上の大規模地震が発生したときの対応

登校前	<p>○臨時休業</p> <p>○学校が児童の安否確認をする。(電話連絡、家庭訪問、避難所訪問等)</p>
在校中	<p>○ただちに安全な場所へ避難し、その後、保護者に引き渡す。</p> <p>○保護者に連絡がつかない場合や、津波等の二次災害の恐れがある場合は、学校に留め置く。</p> <p>○児童の自宅が被害に遭ったり、帰宅が困難であったりする場合は、保護者とともに避難所へ避難する。</p>
登校中	<p>○登校班で話し合って決める。(班長が中心となって)</p> <p>① 学校と自宅の近い方に避難</p> <p>※ ただし、自宅に保護者がいない場合は、原則として学校へ避難</p> <p>② どちらともいえないときは、みんなで判断し安全な方へ避難</p> <p>③ どちらにも行けない状態のときは、近くの安全な場所に避難(広場、空き地、公園、水のない田畑など)</p> <p>④ 困ったときは、近くの大人に助けを求める。(まもる君の家等)</p> <p>⑤ まとまって行動する。</p> <p>○学校に避難した場合は、その後、保護者に引き渡す。</p> <p>○登校していない班の安否確認は、学校と保護者が協力して行う。</p>
下校中	<p>○友達と一緒にいるときは、話し合って決める。または、自分で判断する。</p> <p>① 学校と自宅の近い方に避難</p> <p>※ ただし、自宅に保護者がいない場合は、原則として学校へ避難</p> <p>② どちらともいえないときは、自分で判断し安全な方へ避難</p> <p>③ どちらにも行けない状態のときは、近くの安全な場所に避難(広場、空き地、公園、水のない田畑など)</p> <p>④ 困ったときは、近くの大人に助けを求める。(まもる君の家等)</p> <p>○学校に避難した場合は、その後、保護者に引き渡す。</p> <p>○安否確認は、学校と保護者が協力して行う。</p>

(2) 大規模地震にあたら**ない**地震発生時の対応

<p>○校区や学校施設の被害状況に応じて対応する。</p> <p>○安全が確認できた場合は、学校にて授業を行う。</p> <p>○自宅待機や緊急下校(引き渡し)が必要な場合は、MACメール等で連絡する。</p> <p>○児童が学校、家庭以外の場所にいたときの避難場所は、各家庭で確認しておく。</p>
--

4 その他の非常変災時の対応

- (1) 上記の非常変災時以外の場合でも、登下校の安全が憂慮される場合(雷、突発的・局地的な豪雨や暴風等)は、学校で判断して緊急な対応をお願いすることがあります。その際は、MACメール等で連絡します。
- (2) 登校前にJアラート(全国瞬時警報システム)により、対処に時間的余裕がない弾道ミサイル攻撃や大規模な自然災害などの国民保護に関する緊急情報が発信された場合は、自宅待機とします。待機後の行動は、MACメール等でお知らせします。また、在校中に発表された場合は、示されている避難行動例に従って避難誘導を行い、児童の安全確保に努めます。避難行動例は、「国民保護ポータルサイト(<http://www.kokuminhogo.go.jp/>)」でご確認ください。
- (3) 通信状況により、MACメール等が配信できないことも考えられます。非常変災時には、保護者の方で適切な判断をお願いいたします。